

公益信託ヤマハ発動機国際友好基金

平成19年度奨学生募集要綱

当基金は、ヤマハ発動機株式会社からの出捐により昭和56年2月に発足した公益信託であり、奨学事業を通して、我が国と諸外国との国際理解と友好親善の促進に寄与することを目的としております。

外国人奨学生制度については、発足以降これまでに私費留学生134名を採用し、奨学金を給付して参りました。

平成19年度は、次の要領により奨学生を募集しますので、ご案内申しあげます。

1. 応募資格

次のいずれの条件にも該当する者

- (1) 日本以外の国籍を有し、留学を目的として入国を許可され、平成19年4月に大学院（工学系修士課程）に正規生として入学予定の者
- (2) 学業・人物ともに優秀であり、かつ健康である者。又は一芸に秀でた者
- (3) 日本語による意思伝達に堪能である者
- (4) 学資の支弁が困難と認められる者で、他の奨学金を受給しない者
(他の奨学金との重複受給が判明した場合には、当基金からの奨学金の支給を停止し、既に支給した奨学金の返還を求めることがあります。)
- (5) 我が国との友好親善に関心を持ち、国際貢献を期することができる者
- (6) 当基金の例会（2ヶ月に1回奨学金支給時に開催）、夏期研修旅行（8月下旬に開催）等、当基金指定の行事に毎回必ず出席できる者
- (7) 年令30才未満の者（平成19年3月31日現在）

2. 学校推薦人員

2名以内。ただし、2名ご推薦いただく場合は、異なる国籍の方（例：中国・インドネシアまたは、韓国・マレーシア等）をご推薦ください。

3. 採用予定人数

5名程度

4. 奨学金支給額・支給期間

月額10万円を平成19年4月より例会開催の都度2ヶ月分支給します。

なお、支給期間は在学期間（2年間）とし、留年は認めません。

5. 選考及び結果の通知

(1) 選考

願書・学業成績・推薦状等を参考とし、当基金選考委員会の面接結果に基づき、総合的に決定します。

(2) 面接

①時期：平成19年3月上旬を予定。

②場所：中央三井信託銀行株式会社（日時・場所の詳細については後日応募者に通知します。なお交通費を、50km以上の遠隔地には実費を、50km未満には1,000円を支給します。）

(3) 結果の通知

面接終了次第、大学および応募者宛書面にて通知します。

6. 提出書類

次の書類を各1通下記宛送付ください。

(1) 願書（所定の書式）

(2) 大学院入学証明書

(3) 学業成績証明書

(4) 学長（又は学部長）及び指導教官の推薦書（所定の書式）

※留学生課追記：学長（又は学部長欄）は未記入のまま提出ください。

(5) 研究テーマ（所定の書式）

7. 応募締切日

~~平成19年1月12日（金曜日）（当日消印有効）~~

※ ~~応募書類送付先~~

~~〒1-0-5-85-7-4 東京都港区芝3-3-1~~

~~公益信託ヤマハ発動機国際友好基金~~

~~中央三井信託銀行 本店法人営業第三部~~

~~公益信託課 荒居良彦~~

~~TEL 03-(5232)-8910~~

~~E-mail Yoshihiko_Arai@mitsustrust-fg.co.jp~~